

2 人事・労務に関する相談サービス

当協会契約の弁護士及び特定社会保険労務士と連携して、

- 労働法の改正内容について教えてほしい
- 就業規則の変更を行いたい
- 従業員から労働条件をめぐる要求を受けた

等、企業が抱える様々な問題について個別的なご相談に応じ、その解決策についてご協力いたします。
問題の大小にかかわらずお気軽に相談できます。

4 独自の調査資料をご提供

会員企業へ独自の調査を行っており、その結果をご提供しています。

- 春季賃上げ(賃金改定)、夏・冬賞与交渉等の調査
- 初任給、給与等の調査
- その他必要に応じて調査

上記情報は、月一回発行の「会報」によって会員のみなさまへご提供いたします。なお、会報は、講演会の内容、労働局、県、労働団体等からの要請や労働関係法の改正内容等も詳しく解説してお届けします。

■会費算出基準

	従業員数	年額会費
1	～ 50人未満	50,000円
2	50人 ～ 100人未満	70,000円
3	100人 ～ 200人未満	100,000円
4	200人 ～ 300人未満	140,000円
5	300人 ～ 500人未満	180,000円
6	500人 ～ 700人未満	230,000円
7	700人 ～ 1,000人未満	290,000円

※初年度は、入会金20,000円と年会費となります。

3 会員相互の交流と連帯活動

●例会・講演会

主に政治、経済、経営、労務関係等の諸課題をテーマに専門家による講演と、昼食会を兼ねた経営相互の親睦交流及び連帯協力の場として月1回の例会・講演会を開催しています。



※会員企業は、例会・講演会には無料で参加できます。
また、入会をご検討中の方の講演会無料体験も承っています。

5 企業経営者の声を反映させる取り組み

経団連等を通じ、政策に企業経営者の声を反映させる取り組みを行っているほか、国、県等の各種公設委員を推薦しています。

当協会が推薦している主な公設委員は、

- 労働審判員
- 宮崎県労働委員会委員
- 宮崎地方最低賃金審議会委員
- 宮崎地方労働審議会委員
- 労働者災害補償保険審査参与 ほか多数

■アクセス



お問い合わせ

宮崎県経営者協会

〒880-0811 宮崎市錦町1-10(宮崎グリーンスフィア壱番館7階)

電話.0985-22-4667 FAX.0985-31-8292 E-mail : miya-kei@miyazaki-catv.ne.jp

ホームページ: <http://keikyo.miyazaki.ch/>